

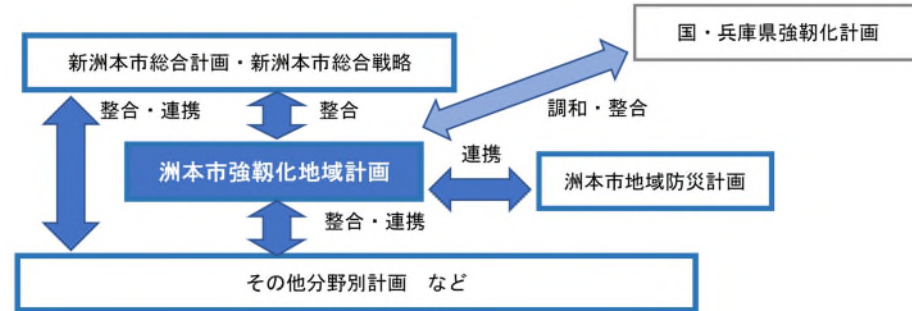
## 第 1 章 はじめに

### I 趣旨

大規模自然災害が発生した場合においても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指し、洲本市における今後の目標と強靱化の推進方針などを定めた「洲本市国土強靱化地域計画」を策定する。

### II 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく「地域計画」として定めた。市の強靱化に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、本市の強靱化に関する指針となるべき計画として策定する。



### III 計画期間

令和 2 (2020) 年度から令和 9 (2027) 年度までを計画期間とする。

## 第 2 章 基本的な考え方

### I 基本目標

以下の基本目標を設定し、関連する取組を推進する。

- ① 人命の保護を最大限図ること
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 迅速に復旧復興すること

### II 強靱化を推進する上での基本方針

#### (1) 長期的観点からの推進

本市の強靱化に必要な取組をあらゆる側面から検討し、長期的な観点から強靱化を推進する。

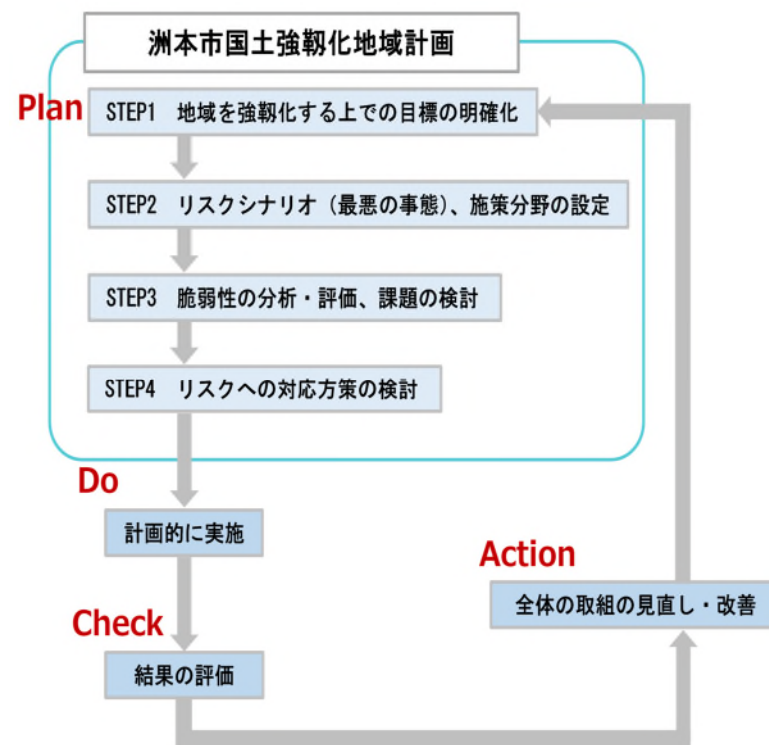
#### (2) 各主体及び地域間との連携等の推進

市民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有する。国、県、市、住民、事業者、地域等と関係者相互の連携及び協力と役割分担を進め、取組の実効性を一層強化する。

#### (3) 効果的な施策の推進

限られた資源で強靱化を進めるため、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせ、効率的・効果的に施策を推進する。また、非常時だけでなく、平常時においても地域社会で効果が発揮される施策となるよう努める。

なお、本計画に定めた強靱化の取組は、PDCA サイクルを繰り返すことにより推進する。



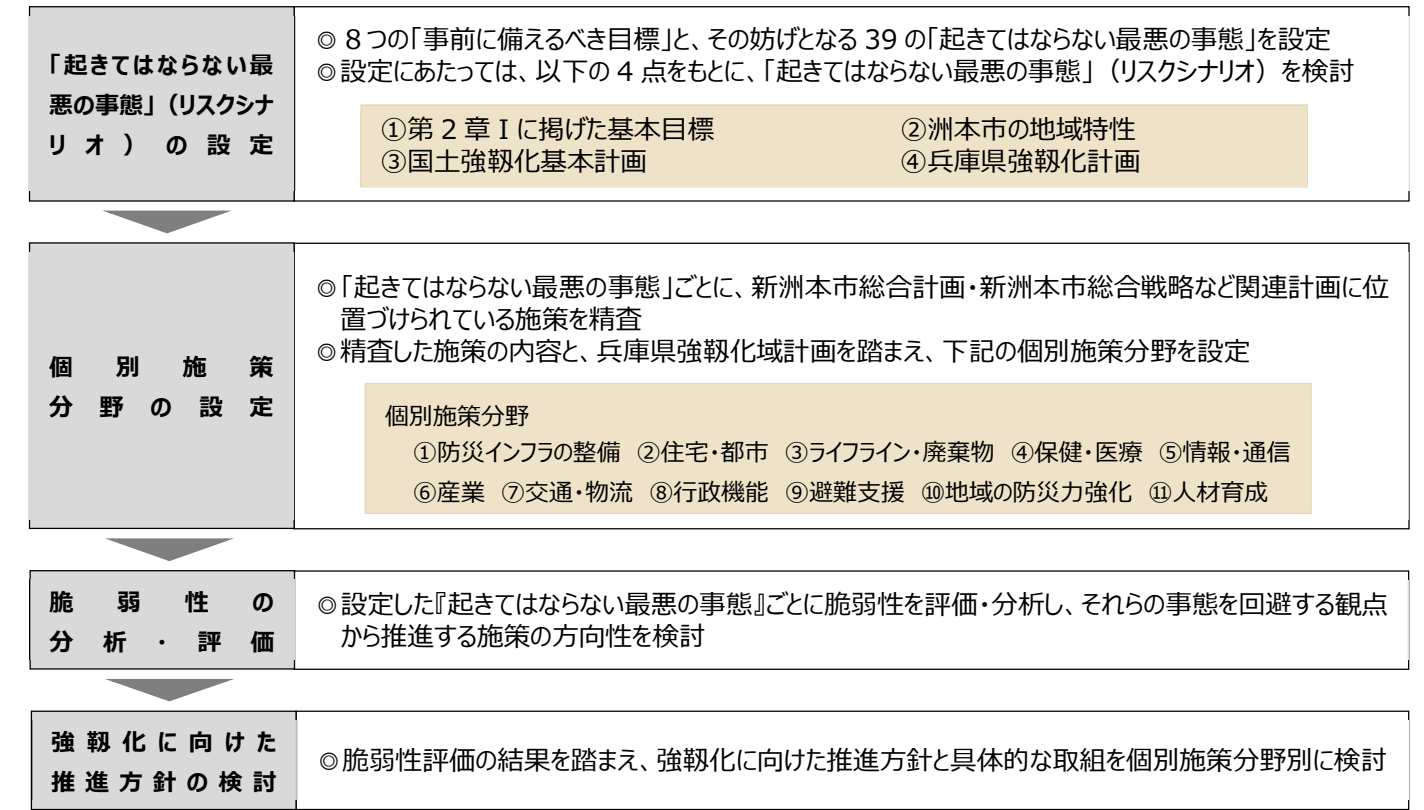
## 第 3 章 リスクに対する脆弱性評価/第 4 章 強靱化に向けた推進方針

### I 想定するリスク (対象災害)

大規模自然災害：地震・津波、風水害（台風、豪雨、土砂災害等）

### II 計画策定の流れ

計画は以下の流れで策定した。



## 第 5 章 計画の推進

### I 計画の推進

効果的に計画を推進するため、本市各課の連携はもとより、国、兵庫県、関係機関、市民等の多様な主体と相互に連携を図る。

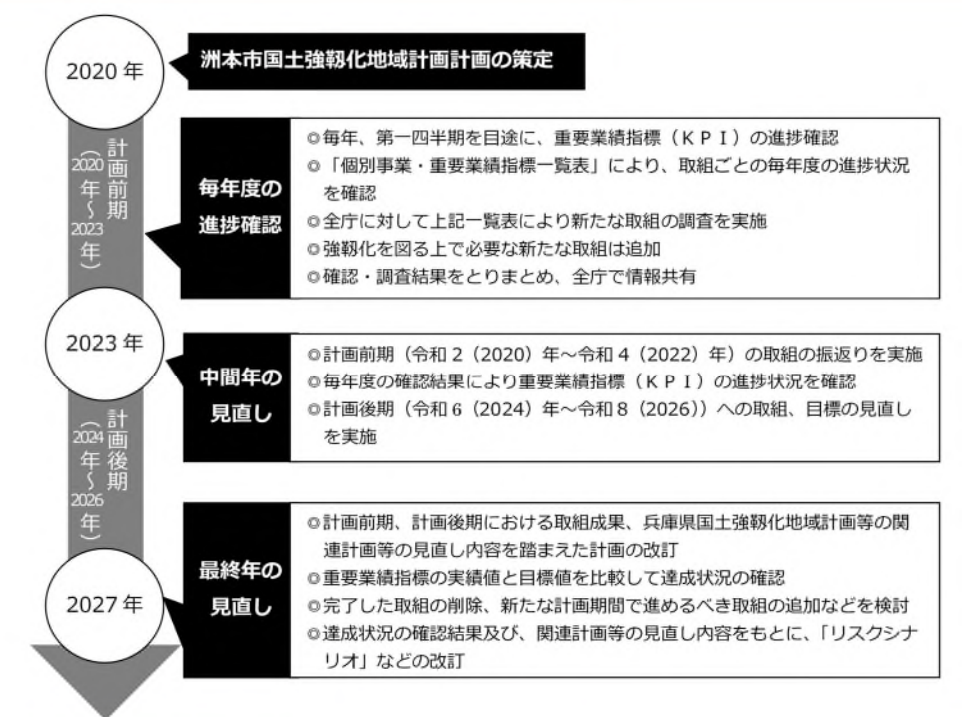
### II 計画の進捗管理

強靱化の取組を着実に推進するため、計画的に見直しを行う。

進捗管理は、「個別事業・重要業績指標一覧」により実施する。

毎年度、第一四半期を目途に進捗を確認する。

計画中間年(令和 5 (2023) 年)及び計画最終年(令和 9 (2027) 年)には、毎年度の進捗管理結果を踏まえた計画の見直しを行い、市の状況に即した強靱化の取組を推進する。



# 洲本市国土強靱化地域計画の概要

## ◎事前に備えるべき目標に対する主な取組一覧

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		主な取組
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	◎住宅又は多数の者が利用する施設の耐震化支援 ◎市営住宅の耐震化率の向上 ◎感震ブレーカーの普及促進 ◎危険空き家除却支援事業 ◎学校建物の耐震化 ◎学校敷地内建造物の安全点検及び安全対策 ◎緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援 ◎洲本市地域防災訓練 ◎地域や関係機関と連携した防災訓練 ◎サイレンシステムの整備 ◎文化財防火デーに係る点検及び訓練 ◎児童の引き渡し訓練 ◎洲本市自主防災組織活動補助金 ◎防災出前講座 ◎ハザードマップの作成・周知 ◎要配慮者利用施設の避難確保計画策定等の推進 ◎海岸津波対策事業 ◎防潮堤整備事業 ◎学校敷地における調整池機能の付加 ◎浸水対策事業 ◎越波・海岸浸食対策事業 ◎山地危険地区対策事業 ◎森林保全機能強化 ◎ため池整備事業 ◎土砂災害対策事業（砂防堰堤工、待受擁壁工）
	1-2	市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	◎県道の整備・強化 ◎市道の整備・強化 ◎橋梁の整備・強化 ◎道路交通機能の確保 ◎漁港基盤整備事業の実施 ◎非常食用食料等の備蓄 ◎防災出前講座 ◎災害時各種協定の締結 ◎洲本市自主防災組織活動補助金 ◎洲本市地域防災訓練 ◎医療施設の耐震化 ◎下水道施設(処理場、ポンプ場、管路)の耐震化 ◎下水道施設の長寿命化 ◎学校トイレの改修 ◎学校建物の耐震化 ◎福祉避難所の耐震化（サービス事業所所管分） ◎福祉避難所の耐震化
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
	2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱（含む観光客の帰宅困難者）	
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
	2-8	明石海峡大橋及び大鳴門橋の途絶により島全体が孤立し、救援救助、支援が受けられない状態	
	2-9	支援スタッフや救援物資提供の遅延により、民間社会福祉施設を活用した福祉避難所を開設できない事態	
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市庁舎機能の機能不全	◎受援計画の策定 ◎業務継続計画（BCP）の策定
	3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	◎FM 告知端末整備 ◎Jアラート自動起動装置整備 ◎防災情報伝達手段の多重化 ◎サイレンシステムの整備 ◎要配慮者利用施設の避難確保計画策定等の推進 ◎災害時要援護者の個別支援計画の作成 ◎自主防災組織への災害時要援護者の名簿の提供
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	◎県道の整備・強化 ◎市道の整備・強化 ◎橋梁の整備・強化 ◎道路交通機能の確保 ◎ため池整備事業 ◎本四跨道橋耐震化事業 ◎漁業経営構造改善事業 ◎市内事業所 BCP 策定の推進
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
	5-3	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
	5-4	食料等の安定供給の停滞	
	5-5	大規模地震、津波により、漁業、農業施設に甚大な被害が発生し、長期間にわたり漁業、農業が停滞する事態	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力・都市ガスの供給ネットワーク、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	◎本四跨道橋耐震化事業 ◎県道の整備・強化 ◎市道の整備・強化 ◎橋梁の整備・強化 ◎道路交通機能の確保 ◎市管理漁港海岸長寿命化事業 ◎市管理漁港機能保全事業 ◎下水道施設(処理場、ポンプ場、管路)の耐震化 ◎下水道施設の長寿命化 ◎し尿処理場耐震化 ◎治山施設機能強化・老朽化事業 ◎ため池整備事業 ◎防災教育副読本「明日に生きる」の活用 ◎災害時各種協定の締結 ◎洲本市地域防災訓練 ◎社会基盤施設の老朽化対策
	6-2	下水道等の長期間にわたる供給停止	
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4	地域交通網など交通インフラの長期間にわたる機能停止	
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	◎感震ブレーカーの普及促進 ◎消防団員募集啓発事業 ◎機能別消防団員の創設 ◎山地危険地区対策事業 ◎ため池整備事業 ◎土砂災害対策事業（砂防堰堤工、待受擁壁工） ◎ハザードマップの作成・周知 ◎防災情報伝達手段の多重化 ◎災害に強い森づくりの推進
	7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
	7-4	農地・森林等の被害による地域の荒廃	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	◎災害ボランティア活動支援体制の整備 ◎市の災害ボランティア活動支援マニュアル等の整備 ◎洲本市自主防災組織活動補助金 ◎受援計画の策定 ◎洲本市災害廃棄物処理計画策定 ◎防災教育副読本「明日に生きる」の活用 ◎家屋被害認定士の養成 ◎地籍調査事業 ◎防災出前講座 ◎文化財防火デーに係る点検及び訓練 ◎洲本市地域防災訓練 ◎市内事業所 BCP 策定の推進
	8-2	より良い復興に向けたビジョンの欠如、人材の不足等により復興できなくなる事態	
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
	8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響	
	8-6	ボランティアの人材、受入体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態	